

IoT セキュリティワーキンググループ 開催要綱 (案)

1. 会の名称

本ワーキンググループは、「IoT セキュリティワーキンググループ」という。

2. 趣旨

本ワーキンググループの母体となる IoT 推進コンソーシアムでは、平成 28 年 10 月に IIC 及び、OpenFog コンソーシアムと、グローバルな IoT ビジネス創出・普及の活動について協調していくことに合意するとともに、平成 29 年 3 月に合意したハノーバー宣言では、IoT/インダストリー4.0に関するサイバーセキュリティ関連の国際標準化に向けた議論を加速することで合意している。また、本ワーキンググループでは、平成 28 年 7 月に「IoT セキュリティガイドライン ver1.0」(以降、同ガイドラインという)を公表するとともに、平成 29 年 4 月には、同ガイドラインの英訳版を公表している。今後、同ガイドラインの普及啓発及び汎用的な IoT 機器のセキュリティ確保策等を検討するため、本ワーキンググループを設置する。

3. 検討方法

IoT セキュリティに係る諸外国の動向 (EU、ドイツ、米国など) や、我が国の産業界の動向等を踏まえて、同ガイドラインの普及や、ガイドラインの内容の IoT 機器への具体的な実装に向けた取組等を検討する。

4. 本検討委員会の運営

- (1) 構成員は別紙のとおりとする。
- (2) 座長は本ワーキンググループを召集し、主宰する。
- (3) 本ワーキンググループの開催形式 (公開形式もしくは非公開形式) は、座長と相談し、決定する。
- (4) 座長不在のときは、副座長を臨時に指名し、座長に代わって本ワーキンググループを召集し、主宰することができる。
- (5) 座長は、必要があると認める時は、本ワーキンググループに必要と認める者の出席を求め、意見を述べさせ、又は説明させることができる。
- (6) 本ワーキンググループの過程において知り得た情報を他に漏らすことを禁ずる。
- (7) 座長は、上記の他、本検討ワーキンググループの運営に必要な事項を定める。

5. 事務局

総務省情報流通行政局サイバーセキュリティ課
経済産業省商務情報政策局サイバーセキュリティ課
(一般財団法人日本情報経済社会推進協会 (JIPDEC))

以上

(別紙)

「IoTセキュリティワーキンググループ」構成員一覧 (予定)

(※順不同・敬称略)

WG 役職	氏名	所属
座長	佐々木 良一	東京電機大学 未来科学部 教授 兼 サイバーセキュリティ研究所 所長
委員	有村 浩一	一般社団法人 JPCERT コーディネーションセンター 常務理事
委員	出雲 秀一	在日米国商工会議所 サイバーセキュリティタスクフォース共同委員長
委員	岩井 伸夫	一般社団法人日本電機工業会 スマートホーム委員会 委員長
委員	鵜飼 裕司	株式会社 F F R I 代表取締役社長
委員	大矢 隆一郎	一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会 委員 富士ゼロックス株式会社 EDS 事業本部 システム開発部
委員	小川 武史	青山学院大学 理工学部機械創造工学科 教授
委員	荻野 司	一般社団法人重要生活機器連携セキュリティ協議会 代表理事
委員	川上 景一	一般社団法人電子情報技術産業協会 常務理事
委員	小山 覚	一般社団法人 ICT-ISAC ステアリングコミッティー 副委員長
委員	四ノ宮 大輔	一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会 通信ネットワーク機器セキュリティ分科会 主査
委員	新 誠一	電気通信大学 情報理工学研究科 教授、兼 技術研究組合制御システム セキュリティセンター 理事長
委員	高田 広章	名古屋大学大学院情報学研究科教授 (附属 組込みシステム研究センター センター長)

WG 役職	氏名	所属
委員	塚原 哲史	株式会社NTTドコモ 情報セキュリティ部 部長
委員	徳田 英幸	国立研究開発法人情報通信研究機構 理事長
委員	中尾 康二	国立研究開発法人情報通信研究機構 サイバーセキュリティ研究所 主管研究員
委員	中野 利彦	株式会社日立製作所 制御プラットフォーム統括本部 セキュリティセンタ セキュリティ エバンジェリスト
委員	向殿 政男	明治大学名誉教授
委員	森 亮二	弁護士法人 英知法律事務所 弁護士
委員	吉岡 克成	国立大学法人 横浜国立大学 大学院環境情報研究院 准教授